

## 年頭所感

年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、健やかに新年をお迎えられた事、謹んでお慶び申し上げます。

東日本大震災・東京電力原子力発電所の複合災害から本年三月で十年が経過します。未曾有の災害から「復興・地方創生」への道のりはいまだ半ばとも言われている中、国は復興庁の設置期限を二十一年から十年間延長することを決定しました。これまでの取組みで原子力災害被災地の避難指示解除地域では生活環境の整備が徐々に進んでおりますが、未解除の地域はいまだ帰還できない状況にあります。

また、昨年は新型コロナウイルス感染が国内はもとより、世界中で広がりを見せ、現在も見えない敵との戦いを強いられており経済不況が深刻であると同時に、医療分野においても異常な状況におかれています。

その様な中、建築設計業界における状況は復興事業の終息と、コロナ禍においては公共事業と民間工事の受注機会の減少が顕著にあらわれはじめ、一部ではそれらによる低価格入札もみられております。

当組合では昨年末、組合員事務所を取り巻く環境の変化や協同組合の受諾業務量の減少が予想されることを受け、これから先の組合のあるべき姿や目指すべき方向を検討する「福島県建築設計協同組合のあり方検討会」を立ち上げました。時代に沿った組合員の共同事業、特に受注基盤となっている市町村とのかかわり方、組合員の社会的存在価値、経済的地位の向上を目指すべく教育事業の充実と経営戦略のための組織体制の再考などを行い、中長期的な計画を策定するものです。

本年は、「改正建築物省エネ法」が四月より施行されるなど、建築設計・工事監理業務の多様化や要求水準の高まりなど業務環境は更に変わってゆきます。成果品の品質確保と高度な質の高い建築物の完成を目指し、次代に求められる協同組合として国、県、市町村の支援、受注活動に努めてまいります。

今後、関係各位の皆様にはより一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げ、今年一年間のご健勝ご活躍をお祈り致します。

令和三年一月

福島県建築設計協同組合  
代表理事 平子恵俊